

総務産業委員会報告書

平成29年12月13日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成29年12月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第106号	備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (附帯決議)	あり
議案第102号	平成29年度備前市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第110号	備前市南方つり堀公園設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決	なし
議案第114号	頭島かた舟会館の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第115号	リフレセンターびぜん及び備前市勤労者センターの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第116号	備前商工会館の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第117号	伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第118号	日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第119号	日生鹿久居島古代体験の郷まほろばの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第120号	ふれあい交流館しおまち及びふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第121号	頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第123号	八塔寺ふるさと農園及び大池緑地公園の指定管理者の指定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 南方つり堀公園閉鎖後の管理について
- 有害鳥獣について
- 水道工事について
- 特定賃貸住宅について
- 土砂災害警戒区域について
- 備前焼の振興について
- 開発許可について
- 「ハルカの陶」の映画化について
- 市営住宅の改修計画について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第106号の審査	2
少数意見	6
附帯決議	7
議案第102号の審査	9
議案第110号の審査	9
議案第114号の審査	11
議案第115号の審査	11
議案第116号の審査	11
議案第117号の審査	12
議案第118号の審査	12
議案第119号の審査	14
議案第120号の審査	15
議案第121号の審査	16
議案第123号の審査	16
所管事務調査	16
閉会	29

総務産業委員会記録

招集日時	平成29年12月13日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時45分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子
	委員	尾川直行		津島　誠
		守井秀龍		川崎輝通
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	なし		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	佐藤行弘	財政課長	河井健治
	まちづくり部長	中島和久	里海・里山課長	坂本基道
	まち営業課長	芳田　猛	まち整備課長	淵本安志
	上下水道課長	梶藤　勲		
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
傍聴者	議員	掛谷　繁	立川　茂	星野和也
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まちづくり部ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。まず先日の委員会で継続審査となりました議案第106号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査から行います。

また、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項があればお受けいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

円滑な議事進行に努めてまいりますので、各委員の御協力をよろしくお願いいたします。

***** 議案第106号の審査 *****

それでは、議案第106号の審査を行います。

質疑の希望をされる方は発言を許可します。

○守井委員 おとついの審査でほとんど話はわかったんですけど、1点だけ確認したいんですけど、この6月の新市長への一般質問、あるいは施政方針に対する一般質問の中で、目新しい事業がまだ施政方針に入っていないのではないかという答弁で、時間がないのでまだ新しいものは考えられていないというような返答があったんですけど、この組織改正は例年であれば3月の定例会に上がってくるんですけど、なぜ今の時期にやらなければならないのかという点と、施政方針とあわせて組織は改廃するんじゃないかというふうに思うんですけども、そのあたりの事務方の見解をお聞きしたいと思います。

○河井財政課長 月曜日にもお話をさせていただきましたとおり、今現在予算編成もしております。そういった中で新所属での予算を執行できるような体制を整えたいということと、その機構が固まらない中では人事異動がかなり厳しいという状況の中です。施政方針というものは、こういった組織ができ上がりましたらこれをもとにまたつくり上げるというようなことになりましようけれども、基本的に総合計画を進捗する上でこういった組織の中で全てを行ってまいるという予定でございます。

○守井委員 そしたら、特に首長の考え方は組織体制の中には関係ないんだという感じの取り組みでしょうかね。

○河井財政課長 例えば新たな取り組みというふうなことも、この組織の中で行ってまいるということでございます。ただ、どうしても例えば新規事業とかということでは組織を整えないとできないというような事態が発生するような場合がありますと、改めてそういった部分については検討する必要はあろうかと思えます。

○守井委員 組織の改廃について今までは大体3月だったと思うんですけど、この11月内の議会でやられたことは今まで何度かあるんですか。

○河井財政課長 近年機構改革のほうは、タイミング的にここ二、三年内輪は半年に1回ぐらい幾らかの機構改革がございました。それより以前につきましては、余り大きな機構改革というものは当然行ってきておりません。ですから、11月定例会で提案したことはここ近年ではなかるうかと思えます。

○守井委員 やっぱし市長なり首長なりの考え方に従って組織も恐らく運営されるのが当然の話だろうと思うんで、それじゃちょっと納得しがたいということだけ申し上げて、質問を終わります。

○川崎委員 関連ですけど、こういう時期にやっていないというのは当然じゃないかなあと。というのが、この組織図を見ると相当の課、係がなくなるということで考えますと、来年度予算は現行の組織体制で予算要求していくわけでしょう。そしたら、機構改革というのは3月か6月か、やっぱりもう今の機構の中でこういう予算が必要だということを決めて、人事も決まってないという中ではこういう機構になって、職員もやっと落ちつきかけたところじゃないかなあと。何を重点に予算要求するかというのもそれなりの判断ができる状況に来ているんじゃないかなあと。思います。ですから、やるんだったら早くて3月、できりゃあ機構改革なんか6月ぐらいでもやればいいんで、予算は今の組織でやるんだから、こういう時期に、それも実施は4月1日みたいな機構改革を提案して、現行の組織、係、職員がある意味では混乱するんじゃないかなあと。今のところでじっくり予算を組んでそれを執行する過程で問題があるなら機構改革すればいいんじゃないかなあと。思いますし、特に気になるのは、備前市らしい係名がなくなるというのが一番市民にとっても対外的にも恥ずかしいんじゃないかなあと。思いますんで、私は余り今の時期にこういう機構改革、現行でやるんじゃないたらちょっと早過ぎるなあと。いう点を感じています。特に予算面でどんなですかねえ。自分たちが決めるけど、自分で決めたことがもう係が違ってくるというような、何か間が抜けたような状況というのは、少し財政面、予算面で混乱が生じるんじゃないかという危惧があるんで、いかがでしょうか。

○河井財政課長 予算につきましては、議員御指摘のとおり、機構改革、過去にも行ってまいりました。その時々編成過程では前部署で編成していたものが今度新しい部署で執行するという事は、機構改革を行いますと必ず発生してまいります。

あと、年度途中で機構改革という御提案もありましたけれども、基本的には年度当初でやるのが最善ではないかというふうには考えております。例えば、文書を送る、それから案内を送る、そういった分につきましては、ある一定の年度区切りのところで行うのが最善ではないかと考えております。

○川崎委員 はっきり言いまして、まあ市長は議員時代に早く議案を出せとやかましゅう言ようなこともあるんで、早く出す意味はわからんこともないんですけども、それぞれの係の職員がじっくりこういう予算を考えながらも、人事異動で、それが決まらずにやっているっていうのは予算を組むときに不安を持って、自分がどこへ行くかわからんという中で予算を組むというのは

余りよくないんじゃないのかなあと。このままいって、3月のもう大体予算決まる中で現行のところへ残る人、所属が変わると分かれるのはわかるんじゃないねん。やはりこの時期に来年度予算を決める大事な時期には、機構改革の案を、実施が4月であっても、今の時期にやはり出す、慣例を破るといのは余りよくないなあというふうに指摘して、答弁はいいですから、その辺はよう配慮してやっていただきたい。特に異動になる職員というのは非常に不安があるんじゃないのかなあということ危惧しておりますんで、意欲を失わないようにぜひやってください。よろしく。

○尾川委員 前にも質問をしたような気もするんですけど、一番今オーソドックスな組織でも構わんと思います、中身がついていけば。ただ、いろいろ委員の意見が出てきとるように、ある程度備前市の特徴を訴えるとか、それから市民にわかりやすいとか、そういう面で組織の名前も必要んじゃないかな。前の市長はかなりそういう面で朝令暮改というほどで、要するに組織を変化に対応ということでやってきたんだろうと思うんですけど、対外的にも市民に対してもこういうものに力入れとるんだなあという印象を持つということが大切なんじゃないかなあという。同じことを繰り返して言ようようなんですけど、その辺の説明。

それからもう一つ、予算と組織という話されるんで、予算と組織というのはやっぱり予算も決まってない状況ですから、それでちょっと話が矛盾するんじゃないかという気はするんです。予算の経理上というか、款とかいう区分でなしに、要するに何をやろうとしとるかというのが、予算と組織というのが一体化せんと、30年度予算がまだ固まってないと思うんです、あるとしてですよ、最終的には3月ですけど。そのあたりのちょっと説明いただきたいんですけど。

○河井財政課長 予算との絡みにつきましては固まってないからこそこのタイミングがいいのではないかと考えております。でない、月曜日にもお話を申し上げましたけれども、執行するときにはほかの所属にあるような予算を執行したりとかというふうなことになってまいります。ですから、予算の内容が機構改革の内容によりましてあっちへ変わりこっちへ変わりというふうなことも発生してまいりますので、極力次所属というもので予算が明確化できるような形のほうがベストというふうに考えて行うものでございます。

○尾川委員 それからもう一つ、例の目玉というか、わかりやすいというか、今同僚委員も質問したんですけど、特に備前焼とか日本遺産とか世界遺産とか、それだけに限らず、そういう面で答弁してほしいんですけど。

○河井財政課長 組織の名称等につきましては、他市の状況等も参考にしながら、基本的にはわかりやすくということをご心掛けてございまして、ですから、ちょっと横文字的な表現の組織名称というものがかなり少なくなって、従前あったような組織に近いような名称になっているかと思っております。こちらのほうも各担当部のほうへ組織名称についてもどういったものかということをお願いして御提案いただいたものを検討した結果でございます。

○佐藤総合政策部長 先ほどお話ありました施政方針と同時のほうがいいんじゃないかというこ

とについてでございますけれども、ある程度この組織の中にも次の年度の重点といたしますか、そういったものがあらわれているとも考えております。例えば、上下水道課を水道課と下水道課に分けると、そこに重点を置こうというようなことがうかがえるのではないかなど。それから、都市住宅課というのを設けるようにしておりますけれども、都市計画係というのをここで新たに明確にしております。そちらでは、月曜日説明もいたしました。住宅政策についてはそちらの課で一本化して行くというようなこと、それから子育て支援課の中にすこやか相談係をつくと、こちらは子育てに関する相談についてはワンストップで行おうというようなこと、そういったこともございますので、この組織をフルに使いながら、施政方針をつくっていくことになるのではないかと考えております。

それから、予算編成と同時期のほうがいいんじゃないかということですが、この来年度からの組織がこうなるというのを目途として今の段階から予算を編成しておけば、新しい組織にそのままそっくり移行できるということがございます。3月の時点で機構改革を行いますと、1つの事業を2つの課に分けて執行しなきゃいけないというようなことも起こってきます。そういったことも、今言いましたように、ある程度4月からはこうなるんだというのを目途として予算編成から取り組んでおくということが可能となりますので、この時期に行ったほうがいいのかというふうには考えております。

○尾川委員 今のような説明が今まであったかどうか記憶してないんですけど、そういう話を事前にしてもろうとったらまた組織に対しての見方も変わってくると、それから意見ですけど、職員が働きやすいというんか、それが今委員の意見あったように、組織はこうですよと、配置は決めずに宙ぶらりんみたいなんじゃないと思うんじゃないけど、私から言うたら宙ぶらりんみたいな感じがするんで、やっぱりそこで人事異動をばちっと出していったらもう本人もそこでやりにゃあいけんあというふうになりゃあへんかなあ。それが要するに人事異動とこの組織の改編と、そりゃ今の状態で走ると思うんですけど、何か要するにもう3月、4月になったら組織がえになって宙ぶらりんのような意識になりゃあへんかなあというのをやっぱり一番心配をするということと、それから何度も同じこと言いますが、市民に対して、わかりやすい組織にしてほしいなあという要望みたいなんですけど。

○佐藤総合政策部長 人事異動を控えて自分がどこ行くかわからないという状況の中での予算編成については、その編成する段階において職員の側とすれば不安だと、自分がそこにおるかどうかわからないというようなことだろうと思うんですけど、これはある意味毎年行われている状況でございます。当初予算編成時に携わった職員がそのままその事務を行うとは限らないわけです。これはそういう状況でやっておりますので、そこについては職員の側も今おるその部署部署で最善のものを予算編成していくことに努めているということでございます。ですから、4月1日に人事異動がありましても、速やかに引き継ぎを行って、事務に遺漏のないように行っていくと、予算編成についても遺漏のないように行っていくということが基本だろうと思ってお

ります。

○守井委員 こう言うたらああいう考えがあるというような考え方の話が出てくるというようなことで、もしそうであるならば、施政方針なりを先に出して組織を動かすのが本筋ではないかという話をしているわけで、施政方針をこれで表現しているんだと、首長たる者は全体のリーダーシップを発揮してやるのが当然ではないかという話をしているわけで、この組織を出すことによって施政方針をあらわしておる、そういうことではないんじゃないかということをおっしゃるわけでありまして。今部長が言うた話はそれなりにはわかりますけども、首長たる者はそういうリーダーシップを発揮すべきではないかという意味合いで話をしておるところでございます。返答はいいですから。

○佐藤総合政策部長 施政方針そのものをこの組織であらわしているというわけではなくて、この組織の中で施政方針の一部はうかがえるんじゃないかというお話でございます。

それ以外に、もちろん施政方針はこの時点で出すわけにまいりませんので、同時にというのはできないわけですが、ある程度この中でうかがえるんじゃないかなというお話をさせていただいたところでございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんかな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議あるようですので、挙手により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

***** 少数意見 *****

少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

○守井委員 議案第106号備前市の組織及びその任務に関する条例の一部を改正する条例の制定についての少数意見を留保いたします。

組織を大きく改正しようとするなら、首長自体の方針が必要と考えます。また、第2条では、市長室を市長公室に、総合政策部を総務部に、まちづくりを産業部と建設部に変更するという条例変更ですが、細部説明によると、分散している同種事業の集約と組織のスリム化を行いますが、部を5部から6部にすることはスリム化にはならないと思います。また、新庁舎建設に

あわせてとありますが、新庁舎建設の基本計画は既に決定されています。また、それぞれの人事配置もできていないということを表明しています。概数でも検討していなければなりません。

これらのことから、この条例に反対し、少数意見を留保します。

○山本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手……。

〔「賛成します」と呼ぶ者あり〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見の報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

***** 附帯決議 *****

○森本副委員長 附帯決議をお願いしたいんですけども。

休憩してください。

○山本委員長 休憩します。

午前9時55分 休憩

午前9時56分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

本案に対して森本委員から附帯決議案が提出されました。

提出者から附帯決議案の説明をお願いします。

○森本副委員長 それでは、附帯決議案について説明をいたします。

本案で、本市の行政組織のうち分散している同種の事務事業の窓口を一本化し、市民に対するサービスの向上やその業務の効率化を図ろうとする点は理解できるが、備前焼振興を初め世界遺産登録や認定後の日本遺産関連事業、地域おこし協力隊関係事業、小中一貫教育の推進に係名として明示されてないなど、市が誇る文化歴史や今後一層その振興を図るべき事業を明確にする意味においては十分とは言えないと考える。よって、住民サービスの向上と市の振興に資するという点において、今後なお改編される組織の再点検を行い、最良の行政組織構築に向け継続的な検討を求めるものであります。

○山本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員は発言をお願いします。

○石原委員 1行目、2行目のところ、まさしくそのとおりであって、このために組織変更されるんでしょうけど、おとといですか、その課、部署のネーミング、看板についても議論があったわけですけども、何が果たして最善かというのは誰もわからないわけで、備前焼振興、ここではメインになろうかと思うんですけども、今年度から備前焼振興係ということで新たな係ができたんですけど、果たしてそのネーミングはまさしく備前焼が掲げられとんですけど、果たしてその効果がいかほどなのかというところも見えてきませんし、名前をどっと看板掲げることが重要なのかなあと。参考までに、六古窯のほかの自治体も調べてそれぞれお尋ねもしてみたんですけども、越前焼に関しては、一昨日川崎委員おっしゃったように、越前焼振興係なる係があり

ますけれども、その他4自治体はそれぞれ商工観光課、それから産業課の中の工業係、それから商工観光課、商工労政課、商工観光課の中に含めて観光と一体として進めておるといふことで、何かネーミングのところに固執するのはいかがなものかなあという思いはあります。とにかくしっかりと職員の皆さんが仕事のしやすい体系でしていただければそれでいいのかなあといふふうには捉えております。

○川崎委員 いろいろ意見はあるんでしょうけど、私はそういう備前焼推進という中で、長いこと200万円程度の備前焼まつりの費用負担が400万円に倍化された。しかし、越前焼でしたか、2万人ほどの町でありながら1,000万円というような金額、前の委員会でも発言したと思うんですけど、私はそういうきめ細かく係を決めてやるのが予算も増大した要因じゃないかということ、一貫して言よんじゃけど、少しでもよくなったんじゃないかと、後退という印象が強いわけですよ。じゃから、現行のほうが新しくやるよりベターだと思うし、スリム化と言いながら少数意見にあったように5部制が6部制になって、部で言やあスリム化しとりゃあへん。より細分化しとるだけです。という言葉のお遊びに終わってはいけない。現実少し混乱が生じつつあるんじゃないかなあ。部はそのまま係だけ異動して名前が残るのは別に反対する理由はないと思っております。ところが、スリム化言いながら部はふやし、そして備前は備前焼というやっぱり伝統ある名前を備前市の名前につけてんやから、もう絶対に備前焼という係は残さないと、備前市らしい行政組織の一端がうかがえない。そういう立場で、言葉のお遊びじゃなく、現実をもう少し直視してしっかりやってほしいという意味では、私は異動についての組織改編は反対ですけど、こういう附帯決議については非常にいいことだなあと思います。

○尾川委員 この地域創生推進交付金事業も、来年度しか残ってないんじゃないけど、それでもこれ見たら、備前焼のことが書いてあるわけですよ、地域創生3年間で。だから、やっぱり今言うシティーセールス、まち営業、いろいろなところへ広範囲連携せにゃいけんというのわかってますけど、やっぱり備前焼というのはこういう地域創生推進交付金事業でもこれだけの、今度は2,200万円つけとるわけじゃから、そういう面からやっぱりつけるべきと提案がありますけん賛成したいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を打ち切って、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより附帯決議案を採決いたします。

議案第106号に対してお手元に配付しております附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数でありますので、よって委員会条例第17条の規定により、委員長が本案に対する可否を採決いたします。

委員長は本案について可決と採決いたします。

それでは、これで休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時17分 再開

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第102号の審査 *****

議案第102号平成29年度備前市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）です。

質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第102号の審査を終了いたします。

***** 議案第110号の審査 *****

続いて、議案第110号備前市南方つり堀公園設置条例を廃止する条例の制定について。

議案書の29ページです。

○森本副委員長 このつり堀公園なんですけど、あとどうされるんですかね。立入禁止とかにされるんですか。

○金藤吉永総合支所長 基本的には、安全面を考慮いたしまして立入禁止とします。それで、栈橋のほうも老朽化しておりますので撤去処分、それから移設等を考えております。

○森本副委員長 市民の方から何か過去には釣り大会とか行って兵庫県のほうからも来られたりとかして、再開を要望する声も聞いているんですけど、そういう声はお聞きになられていますか。

○金藤吉永総合支所長 特には聞いておりません。

○森本副委員長 管理する人がいないということなんですけど、今後もう閉めてしまって、あとそういう管理される方があらわれたらまた再開しようとかということは考えられていますか。

○金藤吉永総合支所長 御承知のように、昨年28年4月から休止をしております。これは、提案理由にもありますように、施設の老朽化、それと先ほど副委員長おっしゃいましたように、指

定管理者である地元の団体が安全に管理をすることができないということで、指定管理の取り消しを申し出されたということで、現在休止しております。

設置の目的にも、地域住民の就労に寄与ということからもここで廃止することが望ましいと考えております。

○川崎委員 廃止されてそれはそれで結構なんですけど、実際に全市内結構ため池がありまして釣りマニアがブラックバス釣りよんか、フナを釣っているんか、コイを釣っているんかよくわかりませんが、よく見かけるわけですよ。そういう意味では、ほかの池と同じように危険な、子供が落ちて溺れるようなところには柵は必要だけれども、危険がないところについては立入禁止などというおかたいこと言わずに、釣りマニアが自主管理して放流したりして大きくなったら釣りを楽しむと、それぐらいのところは残すべきではないかなあというふうに考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○金藤吉永総合支所長 実は、これ南方地区の小池というところで利用しておりまして、そのもう一つ北側ですか、大池がございます。大池にも同じようにブラックバスがおりまして、そこで釣り等を楽しんでいる方がいらっしゃいますが、管理が地元地区でございまして、地区としては釣りを禁止としておりますので、つり堀公園につきましてもそういう方向かなと思っております。

○川崎委員 そしたら、地元の人が少し緩やかな考え方に変わればほかのため池のように、赤穂や上郡か、近いんで、来られて釣る可能性もありますね。やっぱり兵庫県は人口密度高いからのため池も魚がほとんど釣られておらん可能性もあるし、だからこっち来とるかもわからんし、地元の人が釣っているんかよくわかりませんが、日生で言えば寒河の大池というんか、東奥の池なんか若者が結構釣っているんですよ。その辺廃止して今までは釣りようたのが急に地元があかん言うからあかんというのは少し行き過ぎではないかなあと思います。少し柔軟に地元の人も、土手さえ壊さんのであれば柔軟に釣りを楽しむぐらいの保証は配慮してあげたらと思いますんで、地元の話し合いも今後詰めていただけることが、今まで大会やというて今まで管理しとったから釣らしょうたけど、これからは絶対釣らせんぞというようなのはちょっとよくないなあと思うんですけど、考え方なりお聞きしときます。

○金藤吉永総合支所長 安全が第一であると考えております。

それから、維持管理の面においても地元地区の考え方があると思いますので、地元と検討協議してみたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第110号の質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第110号の審査を終わります。

***** 議案第114号の審査 *****

次に、議案第114号頭島かた舟会館の指定管理者の指定について。

議案書の35ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第114号の審査を終わります。

***** 議案第115号の審査 *****

続いて、議案第115号リフレセンターびぜん及び備前市勤労者センターの指定管理者の指定について。

議案書の37ページ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第115号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第115号の審査を終わります。

***** 議案第116号の審査 *****

続いて、議案第116号備前商工会館の指定管理者の指定について。

39ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第116号の審査を終わります。

***** 議案第117号の審査 *****

続いて、議案第117号伊部駅南ふるさと交流センターの指定管理者の指定について。

議案書の41ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第117号の審査を終わります。

***** 議案第118号の審査 *****

続いて、議案第118号日生観光情報センターサンバースの指定管理者の指定について。

議案書の43ページです。

○川崎委員 たしか1、2階が備前市で、3、4階が商工会じゃったかな。所有が分かれとんです。それで、1階は観光の窓口と、民間に借りていただいとんやけど、2階があいとんじゃないですかね。2階の状況説明をお願いします。

○大道日生総合支所長 委員御指摘のように、2階部分は空室になっております。昨年ある業者が入りたいというような話もあって空調設備等の改修も契約しとりましたが、計画が頓挫しまして、現在空室になつとるところでございますが、市の所有でありますので、来年度以降に向けまして、その空調設備等の改修ももくろんでみたいなと思っておりますのでございまして、問い合

わせも1件あるように聞いております。

○川崎委員 なかなか駅前というのは人通りがあってないようなところということで、余り商売に向いてないのかなあと。前の高層マンションの1階も飲食店が入っていましたが、今はやっとなかな、閉めとなかな。

そういう中で、空調にかえることまでは反対しませんけれども、もう民間にテナントとして貸すことがいいのか、それとも観光拠点として日生駅前というのは五味の市を初め、日常的にはこの伊部の備前焼に負けないくらいの人の流れが、これからこのシーズンは特にカキオコ、それからことしもやるんですかねえ、カキオコをツアー列車か何かそういうのを赤穂、坂越からちょっと邑久漁協までやっとなかな、ちょっとそこも答弁お願いしたいけど、そういう中では必ずしも民間にテナントを任すというよりも、少し観光に力入れて、外国人の来町というんか、2,000万人か3,000万人が日本全体では来ているという話なんで、少し日本人だけではなく外国の方もこの瀬戸内のよさ、魚のおいしさを知ってもらう意味では、市の公共施設としてももう少し利用の発想の転換ということも考えてもええ時期ではないかなあと。結構商売している時間とあいとる時間がもしかしたら新築以来同じぐらいじゃねかなあと印象を受けつつあるんです。だから、本当に安くして入ってくれるならそれはそれでもええんですけど、長いことアルファみたいにあけとくことよりも地理的には公共施設として十分に機能を発揮できる場所ではないかなあと考えています。ですから、少しテナントで貸すことも考えながらも少し、どこの所管になるのかな、総合支所になるのかな。ちょっと本気でアドバイザーも来ていただけるようで、今のところ専門のアドバイザーではないようですけど、そういう全国的に有名な地域おこしのアドバイザーがいるならそういう方を呼んでいただいて、旅費だけでなく出張料も払って、そういう町の再開発活性化に向けての考え方はないでしょうか。

○大道日生総合支所長 今後種々検討してまいりたいとは思いますが。

○芳田まち営業課長 カキ列車と言われたんですけども、以前にJRを使ってカキオコさんがサービスでカキを増量するとかという話が1つと、あとイベントにつきましては赤穂沿線ということで継続してそれぞれの市町でカキまつりをやっていくというのは今後も実施しているところがあります。

○川崎委員 そういう意味で、もうシーズンは始まっていますけれども、大体3月末ぐらいをめでにといたらちょうど5カ月になるんですか。それで、ちょっとブームも落ちてはいますが、延べ人数にしたら相当な市外からのお客さんに来ていただいとると思うんですよ。これをいかにとどめるかという点では、やっぱりサンバース2階をそれなりの拠点として使う意義は十分にあると思います。もう少し発想の転換か何かして、いかにそういうカキオコだけで来られるお客をもっと少し宿泊するとか、何か体験してもらおうとか、備前焼へ送り込むとか、やっぱりそういう意味での兵庫県との県境の玄関口だという位置づけでしたら、やっぱりサンバースの2階というのはそれなりの活用の仕方があると考えてますんで、少し研究課題、また専門家のアドバイス

を受けてぜひ市独自の利用も考えられるという点も少し、もうテナントに任せてあいとんのはしょうがねえわでもう半年か1年ぐらい過ぎとんじゃないですか。あそこへ焼き肉食べに行ったのは大分久しくたちますからね。どうでしょうか。

○**大道日生総合支所長** 指定管理者として承諾いただけるであろう備前東商工会とも協議しながら進めていきたいと思います。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第118号の審査を終わります。

***** 議案第119号の審査 *****

続いて、議案第119号日生鹿久居島古代体験の郷まほろばの指定管理者の指定について。

議案書の45ページです。

○**川崎委員** ベネフィットホテル株式会社が指定管理者になることによって、総合的にホテル会社なんでお客が来ていただけるというふうなええ理由づけでここは指定管理者になった記憶があるんですけども、まほろばへの来訪者はどういう状況になっていますか。わかれば、ここが指定管理者になってからの年間の動きを概略で結構ですから、説明願いたい。

○**大道日生総合支所長** 当初からいえば、入郷者、宿泊等を合わせまして1,500人程度で推移しておりまして、だんだん少なくなりまして、架橋前におきましては1,000人程度、架橋開通後の27年度は2,200人ですね、それから28年度が4,000人、徐々にふえております。ことしは、11月末でございますが、1,600人で推移しておりまして、架橋効果のほう大きいのかなという気はいたします。

○**川崎委員** 減ってなくてふえとんじゃったらいいことなんですけど、たしかこの会社になってからじゃないですかね、火事が起きたのは。その火事のことがちょっと気になるんで、どうかなあとって。

○**大道日生総合支所長** まず平成25年に竪穴式が1棟焼失しました。それから、27年11月に管理棟、研修棟、倉庫棟、合計3棟、不幸にも焼失してしまったところでございます。

○**川崎委員** そういうことで余りいい印象がないんですよね。ええかげんな管理、指令しか出してないのかなということで、お客がふえとるのはそれに免じてということで引き継ぎして管理者

になつとんかわかりませんが、実際にたしか何年か前視察したときは1名の方がおられただけだと思うんですけど、現状は、日常の管理とお客さんがおるときの管理はどういう状態なのかということだけちょっと確認したいと思います。

○**大道日生総合支所長** 日常管理は1名が常駐しております。宿泊者、利用者がいるときには応援職員で対応しております。

○**山本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第119号の審査を終わります。

***** 議案第120号の審査 *****

続いて、議案第120号ふれあい交流館しおまち及びふれあいの館かぜまちの指定管理者の指定について。

議案書の47ページです。

○**川崎委員** 宿泊施設の動向はどんなんでしょうか。

○**大道日生総合支所長** 宿泊施設は、大多府島のかぜまちでございます。宿泊者数を直近で申しますと、26年度が286名、27年度が367名、28年度が401名でございます。ことしで言えば、8月末まででございますが、175名の利用がございます。

○**川崎委員** 結構です。減つとるか思うたらふえとん。

○**山本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了いたしましてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第120号の審査を終わります。

***** 議案第121号の審査 *****

続いて、議案第121号頭島グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について。
議案書の49ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第121号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第121号の審査を終わります。

***** 議案第123号の審査 *****

続いて、議案第123号八塔寺ふるさと農園及び大池緑地公園の指定管理者の指定について。
議案書の53ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第123号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第123号の審査を終わりにします。

次に、報告事項で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、所管事務調査に入ります。

***** 所管事務調査 *****

○尾川委員 今度条例改正で吉永の釣り堀はやめると解釈しとんですけど、その際の後々の安全対策をもう少し詳しく説明してほしいんですけど。

大東にも池があつて、あの池も市の池か民間の池かよくわからんんですけど、所在は別として何か事故があったときに市に賠償責任が出てくると思うんですよ。今回やめようかということこ

ろも今まで来とった人が一般の釣り堀に来るような感じで来て何かあったときに市の責任になるんじゃないかというのを心配するんです。そのあたりの対策をしっかりとんかなあと思ってちょっとお聞きしたいんです。

○金藤吉永総合支所長 先ほど申しましたように、池の中に浮いてある固定の栈橋は撤去いたします。それから、もう一つ浮き栈橋がありますが、これは移設をする予定であります。

その池におりようとすると、頑丈な柵がありますので、それを乗り越えて侵入すればできないことはありませんが、そういう対策は今現在でもしておりますので、強化してまいりたいと思います。

○尾川委員 同僚委員と意見が違うんじゃないけど、その柵の高さなんかは一定の条件をクリアできとんですか。どのくらいの防護柵をすれば、市としたら免責になるとかという、その辺は検討されとんですか。

○金藤吉永総合支所長 高さについてまでは承知しておりません。

○尾川委員 来る人は続いてこられる可能性があるから、特にそういう面で安全対策をしっかりと、栈橋は撤去してかなり危険性はなくなると思うんですけど、そのあたりの対策をぜひとってもらいたい、またいろいろさらになってどうのこうの言うとなつぱり問題が起こると思うんで。

○金藤吉永総合支所長 地元地区とも協力いたしまして、十分注意をしていきたいと思ひます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○守井委員 有害鳥獣の関係なんですけど、最近、岡山県下、イノ鹿等がふえておるといふような新聞報道があつたんですけども、備前市地域では約3,000頭のイノ鹿をこの3年ほど捕獲しているんじゃないかと思うんですけども、ことしの備前市の状況はどうか、昨年の確定の捕獲数とことしの状況がわかれば教えていただきたいと思ひます。

○坂本里海・里山課長 生息数のほうは把握してないんですけども、昨年に比べてはかなりとつているようには認識しています。まず28年度実績を言ひますと、鹿が1,893頭、イノシシが473頭で合計2,631頭を駆除いたしてあります。

それで、今年度なんですけれども、まだ9月末までしか集計ができておりませんが、29年度は鹿が578頭、イノシシが413頭ということで、昨年の同時期と比べまして、同時期が合計738頭、991頭ということで、昨年より253頭多目にとつている状況でございます。

○尾川委員 委員長、今のイノ鹿のデータもらえんかなあ。

○山本委員長 出せますかな。

○坂本里海・里山課長 少し整理してお出しするようにします。

○山本委員長 それでは、定例会最終日の20日までによろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○川崎委員 坂根用水の送水ポンプが漏れていて、1カ月半か2カ月ほど修繕工事ができてないという話を知人から聞いたんです。

現地確認はしていないんですけど、水源地からすぐ出たところなんで相当大きな送水管じゃないかなあと。それをちょうど坂根の大きな用水を橋のところへ露天で出していますよね。真ん中のバルブと言うんか、その辺が何か漏れていると聞きました。

疑問に思ったのは、やっぱり備品がそろうまで、確かに在庫を置くとお金の面で無駄があるということはあるんですけど、事故が起きたときに今すぐ既存で使っているところの取りかえなどというのは、もうそれ遅くても1週間以内、早ければ二、三日以内に発注したら来るのが普通じゃないかなあと思うんですよ。特に水というのは最も緊急性がある、必要のある部品だということになりますと、なぜそんな1カ月も2カ月も部品が来ないから修繕できないかというのは、悪い考えかわからんけど、もう決められた指定業者からしか仕入れをしていないからそういうことになるんじゃないかなあと。その部品がその1社しかつくってないんであればしょうがないんですけど、全国いろいろな水道関係の製造業の方がおられたら、早いところから値段は少々高うだろうが、やはり無駄な水を流さないようにするほうが送水ポンプの電気料も節約できるでしょうし、その他よくわかりませんが、何せそういう欠陥がある状態を放置というのは一番よくないと。そういう部品の仕入れに問題があるんじゃないかという問題意識を持ったんですけど、その辺はどうだったんでしょうか。

○梶藤上下水道課長 おっしゃられる管路は、300ミリの送水管になります。材料の納入がおくれて漏水を放置しているということで御迷惑をおかけしたことをおわびいたします。

材料につきましては、1社限定というものではないんですが、特に古い部分になりますので、納入業者でなしに製造業者が限られた部分になります。

あと、水道につきましては、特に300ミリの送水管ということで水をとめずに工事をすることになりますので、非常に特殊な作業、特殊な材料になります。それで、納入がおくれたのが実際でございます。

○川崎委員 よくわからないんですけど、ここの前も破裂して、どっか途中手前でとめるんでしょう。ここもとめないで工事したんですかね。

○梶藤上下水道課長 とめたら絶対工事はできます。とめると断水になります。また、濁りが出ます。基本的に、水道事業者としてはとめない方法を一番に考えて工事をさせていただいているので、こういう形になったということでございます。

○川崎委員 確認の意味で、その現場も川の途中でとめることはできんけど、手前にそういうバルブというんか、大体手前でとめるところあるんですよね、今の現場も。

○梶藤上下水道課長 とめる区間が長い短いは出てきますが、必ずとめられるところはありま

す。とめるところはあるんですけど、なるべくとめずに作業を進めているのが実態であります。

○川崎委員 御迷惑という表現がありましたけど、誰も迷惑してないんですよ、ほかのルートで行っとるんかどうか知らんけど、断水したというのも聞いてないしね。ただ、相当の水量が川に垂れ流しになっている状態、それはよくないんじゃないかなあと。地域住民の不安も募るばかりだという言い方をされていました。ですから、私は垂れ流しても後の汚れが出ない、そういうとめずに工事する特殊工法による特殊部品を使うのがいいのか、手前をとめて早く住民の不安をなくすのがいいのか、その選択ではなかったかなあとと思っています。

ですから、どうせ稼働率は50%以下みたいな水道事業ですから、少々垂れ流しても影響はないんじゃないでしょうかという冗談も言うたんですよ。じゃから、どちらがいいかよくわかりませんが、部品はやはりいつでも特にそういう大型で特殊なものは、在庫を持たないにしても発注すれば早く発送してもらえ体制というか、そういうものが明確になってないからおくれたんじゃないかなあとというとり方しとんじゃけど、その辺についてはどんなんですか。

○梶藤上下水道課長 おっしゃられるように、材料についてはもう何百種類とあります。その中で全部についてじゃあすぐに納品できるかということにつきましては、私どもも把握できてないのが実情でございます。それにつきまして、近隣自治体または納入業者についてすぐに納品できるような部品はどういうものかとかということについて今以上に情報等共有をして、早期復旧に努めてまいりたいと思います。

○川崎委員 しつこいようですけど、大型から中型、小型、いろいろあると思うんですけど、その部品のランクごとに仕入れ業者は全国にどれぐらいあるのか、製造業者はどれぐらいあるかというのはやっぱり日常的に把握してより敏速に、下水道も大切ですけど、上水道のほうはもっと直接命にかかわるといえるか、もし水が来なければ生活が大変なことになりますんで、その辺の情報管理と発注、それから工事を敏速にやっていただく努力を日常的に強めていただきたいということを要望します。答弁は結構です。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○守井委員 吉永と日生の特定賃貸住宅の件なんですけど、決算の際に入居率の関係をお聞きしましたら、70%ぐらいと、何件か空き家があるというような状況なんですけど、この改善策というのは何らか考えているのかどうか。

○淵本まち整備課長 特定賃貸住宅のあいているところにつきましては、広報で毎月募集をさせていただいております。それから、通常の市営住宅につきましても、あいているところは同じく広報で募集させていただいてまして、今募集がかかっているのは土師神根住宅だったと記憶しています。

○守井委員 吉永も日生も同じで70%ぐらいだったと思うんですけど、それは変わらないんで

すか。

○**淵本まち整備課長** 濟いません、ちょっと今手元に資料ありませんので。

○**守井委員** 決算の資料でお願いして出していただいたんですけども、どちらにしましてもぜひ広報だけじゃなくて何らかの改善策が必要じゃないかと思うんで、22年から5年間かけて料金体系を変えて、27年から今の体系になっていると思うんです。それからもう大分なるんで、何らかの対策が必要じゃないかというふうに思います。空き家がないようにぜひ考えていただきたいというふうに思うんで、その点何かありましたらお願いします。

○**淵本まち整備課長** 広報紙のみではなくて何か対策を考えていきたいと思います。

○**守井委員** よろしくをお願いします。

○**川崎委員** 関連なんですけど、そういう空き部屋の稼働率7割で3割あいているという現状は少しでも早く改善をお願いしたいんですけど、そういうところをそれこそお試し住宅というんですか、若者だけじゃなくて子育ての御夫婦でも構いませんけど、そういう施設に活用して、それは結局、日生のよさと同時にここをそのまま借りて住んだらいいなど、保育料はただじゃし給食費も5割だというふうなことで、少し活用の仕方を変えていただいたらいいんじゃないけど、市営住宅というのはお試し住宅などに変更して利用することはできないんでしょうか。

○**淵本まち整備課長** 申しわけないんですけども、ちょっとその件については即答しかねます。

○**川崎委員** そこはちょっと勉強していただくとしまして、うわさだったか、西小学校の校長先生の要望だったのか、すぐ下に教員住宅がありますよ。それから、2階建ての、あれも教員住宅だったかどうか忘れましたが、そのままもうそれこそほとんど空き部屋というんか、空き室で、もう10年も20年もたつとんじゃねんかなあと。だから、もし潰す予定がないんなら、あそこも本当に月1,000円のお試し住宅というか、そういうことに使うことも必要だろうし、逆に言えば、長期滞在型の旅行者には長期滞在型格安宿泊施設などという発想もできるんじゃないかなあと考えております。そういうのも参考にさせていただきながら。

私は、もう一つ、今病院跡にコンビニができて、とても好評なんですよ、わざわざ木生まで行かなくていいということで、特に高齢者の方にとっては。そういう中で、あのすぐ裏のお試し住宅、たしか院長か誰かが住んでいた一戸建ての結構いい建物がありますよね、空き家が。その稼働についてはどういう状況なのか。もし稼働率が悪いのであれば、今言うたような方向にお試し住宅は変更して、あそこを買いたいという、結構日生は坂道があつて高齢者の方がもう坂を階段上がつてそういうところで行き来したくないということがあつて、少し金のある方はそういう平地の買い物しやすい便利なところに移りたいということで、そういう方おられるんですよ、現実。じゃけど、お試し住宅になつてもう買い取つて住みたいという要望が遮断されたままだなあとということなんですけど、ちょっと余り稼働率がよくないんだつたら、お金がない言よんじゃから、財産も処分するというのはたしか市長の答弁もあつたし、お試し住宅はやめて売つてはどうかなあとという考え方を持つとんです。いかがでしょうか。

○**淵本まち整備課長** 申しわけないんですけど、お試し住宅につきましては、ちょっと部署が違っておりまして、稼働率のほうはこちらではわかりません。

それから、先ほど言われた西小学校のすぐ下の2階建ての教員住宅につきましては、既に取り壊しが終わっていると思います。それから、今ほか2棟が残っていますが、そちらについても教育委員会で今後取り壊されるというふうに聞いております。

○**川崎委員** 毎日通リょんじゃけど、壊しとるかなあ、道路に面しとり2階建てよ。何か建つとるようなよ、毎日通リょうるのに。

○**淵本まち整備課長** 道路面に、済いません。道路面の2階建ての鉄骨につきましても、教育委員会で取り壊しの予定と聞いております。

○**川崎委員** 取り壊しと言いながら何年も過ぎようるし、やっぱりお試し住宅で少し滞在型の夏休みとかそういうときに家族で都会の方が来られて日生のよさなり備前のよさを知っていただく施設にしてもいいんじゃないかなあという気がしたんで、一戸建ての立派な高く売れそうなところを処分して財源確保と同時に高齢者が坂道を毎日上がるんじゃなく、少し金のある方ですけども、そういうところでしたらもうすぐ買い物もできて便利がいいというのを聞いとんですよ。所管が違うならそっちへもし変更できるなら要望して、お試し住宅の需要が高くて廃止するわけにいかんというんだったら諦めますけれども、お試し住宅は今言うたように、特公の3割あいとる部屋とか、西小学校のすぐ下のところを少しきれいにしたら十分できるんじゃないかなあという考え方を持とんですけど、法律的に使用許可以外に使ったらあかんというんなら諦めます。その辺も所管が違うからわからんかな。

○**山本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○**尾川委員** 一般質問でも土砂崩れというか、特定して何点か指摘したんですけど、予算ももう決まっとんかもしれんけど、やっぱりこの原因をもう少し調べてほしい。特に和氣道という真光寺の山の辺が6カ所ぐらい崩れて、一番大きいのが一昨年ぐらいに家の前が崩れてかなりの損傷も受けとんですけど、さらに上のあたりとか、ちょこちょこいっとんですよそりゃもう集中的な豪雨という答弁もあったんじゃないけど、そのあたりもう少し取り組みというのを、あの大内にしても砂防ダムぐらいせんともうおえんのじゃ、岡山県の危険区域にも出とるようなんじゃないけど、そのあたりの考え方が新聞にも出とったんじゃないけど、砂防ダムをつくるというたら数億円かかるということで、でも最近は簡易に設置できるタイプというんが、簡易なと言うたって何千万円かかるんかわかりませんが、一つ一つ繰り返して、避難すりゃええ、同じことが繰り返される、その辺をひとつ押さえてもらいたいんです。考え方を示してほしいんですけどねえ。

○**中島まちづくり部長** なかなか難しい質問だと思います。議員お尋ねの大内の雇用促進住宅につきましては、ここは土砂災害の警戒区域ということで指定を受けております。それから、流川

峠線沿いですね、実はあのあたりは土砂災害警戒区域に入っていないんです。御存じのように、備前市は本当に山のふもとに民家がたくさんありまして、いつどこで土砂災害が起きるかわからないというのが現実です。それを全て調べて調査ということにつきましては、時間もかかりましょし、お金も費用もかかると思います。だからといって、放つといいのかというような話にはなってくると思うんですけども、やはり流域に民家があるような、土砂が崩れたら危ないといったところは重点的に調べていく必要もあるというふうには認識しております。

先ほどの砂防ダムの設置といったことにつきましても、多分基準として流域に民家が何戸以上あるとか、そういういろんな条件があるとは思いますが、今後の対策をどういうふうに進めていくかというのも部内で検討はしてみたいと思います。

○尾川委員 いろいろ事情はわかるんじゃないけど、とにかく繰り返される場所とか通行が多いとかやっぱり何かを抑えてもらわんと、県と相談するという言うだけで、何か起こらにゃあおえんのかということになってくる。本当に和氣道なんかでももう何年間のスパンじゃけどかなりここそした崩れはあるんで、何が原因なのか、山の手入れが悪いのかよくわからんやけど、地質学的に専門家をお願いして調べるべきじゃないかと思うんで、ただ崩れたら早う撤去して通行人妨げないよというふうなことだけじゃなしに、もうあっちこっちがいきょうるわけじゃから。そういう取り組みをぜひ、ほかの地区もあると思うんですけど、優先順位をつけて取り組むということ、崩れたら直しゃあええという考え方は変えてほしいなあと思うんですけど。

○中島まちづくり部長 本当に委員おっしゃること、そのとおりだと思います。実際に災害が頻発するような箇所というのはやっぱり土質的にもろいとか、そういったこともあろうかと思えます。山の傾斜とか、そういったものもございまして、今後そういった状況、いろんなコンサルとかお話を聞いて、じゃあどうしたらいいのかというのも検討していけたらと思います。

○川崎委員 関連なんですけど、私も和氣へ行ったりするときに毎年雨が降るごとにどっかづれよるなという印象は強いんですよ。本格的な工事が必要な場所じゃないかなあと常々感じとんですけど、一方でよくわからないんですけど、鶴海になるんですか、クラレの前の道路、この二、三年かけてカーブのきついところは山を削ってカーブが緩くなるような整備をしょんです。あれは県道ですか市道ですか。

○淵本まち整備課長 ブルーラインのインターにつながる県道になります。

○川崎委員 県なら仕方がないんですけど、あそこは本当にのり面もすごい急傾斜じゃなくて非常に土質がやわらかい感じなので角度が緩いのり面工事を道路拡張とやっとなで、それからカーブのカーブをより直線的にするというね。

そういう意味では、実際のところ和氣へ行くというたらこの道を通るわけですよ。そういう意味では、県道なら仕方がないんですけど、あそこは実際産業道路で大型が通るから仕方がないかなあと通るたびに眺めとんですけど、一方でこちらはもう本当に生活道路であり、和氣には県民局とかありますし、県と共同してできるならやってもらいたいなあ。

というのが、日生の場合は50年災害か何かで裏山に隣接しとるところは全部急傾斜ということで、特に川向地区なんかは県事業で急傾斜をずれないようにやっていただいたんですよ。だから、ちょっとうちの山なんかは45度以上のような急傾斜の山なんで、そういう急傾斜という事業に当てはまるのかなあと。しかし、ここは少し山が緩いんで急傾斜指定ができないのかなあ。さっきも何か危険何とかじゃないとかというようなこと言っていましたから、しかしお隣の町との大きな動脈の一つですから、昔からの、何か県と協力してなり、市独自でもいいですけど、しっかりのり面を削って危険回避をしないと本当に運が悪い方は通行中に土砂崩れなら大変な事故にもなりかねないわけでしょう。だから、やっぱりそこら辺ちょっとどうなんかなあ、余りにも毎年のように崩れとるという点では、少し一般的な答弁ではなく、私は少し具体的な確実に危険な崩れそうところから、本当に今言うような鶴海に負けないような角度を緩めた本格的な工事が必要ではないか。

事実和気町に入りますと、のり面は結構高い3メートルぐらいの土砂防止のための土どめみたいなのを延長させましたよ。あれも県管理なんかな、やっぱり。そうですか、残念じゃね。どちらになっても、市道かもわかりませんが、生活道路だということで、県と交渉して本格的なより可能性があるところから工事お願いしたいと思うんですけど、念のためにもう一度お聞きします。

○**淵本まち整備課長** 市道につきましても、通行量の多い箇所につきましても、もう言われるとおり、危険回避というのは絶対ですので、のり面についても改良を検討したいと思います。

○**山本委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○**尾川委員** 先ほども組織の問題で備前焼に触れたんですけど、観光客数とか売上高とか、そういうどの程度費用かけとんとかというのを来年の委員会ぐらいに調査して提供してほしいんですけど。ほかにも萩とか唐津とか有田とかそういう著名な地域があるわけで、ただ単に備前焼もわからんということで済ませてきとんですけど、観光客数、それからどのあたりからお客さんが来とんとか少し分析してほしいんで。その辺はお願いというか、調査してもらえませんか。

○**中島まちづくり部長** 市内の有料観光施設の入場者数については、毎年報告を受けておりました。そういったものはございます。実際にその観光客の方がどのくらいお金を使われているのかとか、それからどこから来ているのかについては、いろんな文献とか資料とかどっかないかということで当たって研究はしてみたいと思います。

○**尾川委員** 売り上げなんかも、例えば伝産会館だけに限定したり、いや全体が欲しいんですけど、あるいは福袋の売り上げとか、そういうデータはすぐ出てくると思うんですよ。だから、ただそういうデータと、それから全体的な備前焼まつり、各陶友会のメンバーあるいは備前焼の売上高というのを把握、一回でも難しいんかもしれんですけど、そういう部分的にでも把握して比

較していただけたら何か出てくりゃせんかなという感じがするんですけどね。そのデータを持って議論せんと、できる限り陶友会かあるいは全体的に、陶友会も全部じゃないらしいんで、アウトサイダーが多いらしいんですけど、そのあたりを把握しながらやっぱりどういう方向を模索するかとかという、ただもう投げたままじゃなしにやっぱり備前市がある程度関与して観光客を伸ばしていくというふうなことを、閑谷学校と備前というデータのとり方じゃなしに、やっぱり備前焼まつりに特化するとか、そういうとりやすいデータからとっていった全体像をつかむということも行政手法としてあるんじゃないかあと思うんですけどね。

○中島まちづくり部長 そうですね、やはり備前焼の全体の売り上げってというのはなかなか把握するのは難しいかなあと思っています。

委員御指摘のとおり、備前焼まつりの伝産会館の売り上げが去年よりいくらか伸びているとか、ことは少なかつたかなあとか、それから福袋の売り上げの状況なんかもデータとして陶友会のほうへあると思いますんで、そういったものを分析しながら今後どういうふうな対策をしていくのかとかといったことを研究、検討してみたいと思います。

○尾川委員 ちょっとその辺もう少し踏み込んで、それともう一つは、観光客なんかでも益子のデータなんかかなり正確にととんで、また見てなかったらお渡ししますが、主催者がざっくり10万、15万と言うだけじゃなしに、例えば赤穂線の列車数何本で1.5倍乗るととか、1.2倍乗るとかということまでざっくり出てくると思うんですけど、乗用車も何台ということまで出てくると思うんで、そういうポイントポイントで押さえていくということを、駐車場系の人も大変じゃと思うんですけど、益子の場合は、細こうとっています。それがほんなら売り上げとどうなんなら言われたら私も返事ができんのじゃけど、やっぱり現状把握というのは一番大事だと思うんで、それで比較する。さかのぼったら伝産会館の売り上げもざっくり毎年どういう傾向、全体の傾向というのは出てくるんじゃないかと思うんです。私が聞いとるところじゃ去年に比べてことは伝産会館の売り上げが上がるとというふうなことをお聞きしとんで、だからデータを見せてあげたら、備前焼も元気出しょんかなあ、もうぐんぐん下がっていきようたらそりゃおえんがなと、細かいことですけど、そういう提案をさせてもろうとんですけど。

○中島まちづくり部長 そうですね、実際にJRを利用されている方、観光バスで来られる方、車で来られる方、大体駐車場の台数等は決まっています。何回か入れかえ等もございましょうけれども、その辺は推測にはなると思うんです。その車に何人乗っておられたかというまでは難しいと思うんですけども、平均的に大体これぐらいは乗っているだろうといったことから台数なんかを掛けて、1日2回か3回入れかえがあったんだろうというふうなことで推測するといった基礎的な分ですね、そういった数値というのは推計できるんじゃないかと思います。

そういった中で、全体に観光客がこういった形で推移しているのか、ことは単に駐車場がいっぱいになるのが遅かったというだけではなくて、そういった実数をつかみながら推計していくというのはやっぱり大事なことで、その件についても部内のほうでよく検討してみたいと思

います。

○尾川委員 そういうデータは、陶友会や実行委員会に言うたって絶対無理ですよ。誰かが担当してきちっとしたデータをとってこいという意識がなかったらね。そういうのがあるからちょっとしつこう言うんですけど、やっぱりデータに基づいてどういうふうに分析していくかということをやらにゃいけんし、陶友会、備前焼まつり実行委員会にお任せじゃ言うても、現実的に絶対無理じゃと思うんです。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、1個だけ言おう。

〔委員長交代〕

○森本副委員長 委員長交代します。

○山本委員長 一般質問もさせてもろうたんじゃけど、うちの2軒ほど東の裏の大谷川のところじゃけど、もうずっとソーラーを畑でつくりようて、1,000平米ほどこの間からしょんじゃけど、あれは田んぼじゃったから農業委員会にかかったんじゃろうと思うけど、750番地の周りじゃったかな、南に家があるから、テレビでしようたけど、あれだけ下からあおられたら夏にクーラーかけて四十二、三度あるというようになると思うんです。そやから、隣との打ち合わせとか、東のところなんかは質問したらできるというような感じで、やっぱしできる前にちょっと業者と話をするとか何かせなんだら、普通は判こが絶対要る思うんじゃけど、今しようところは何か大阪のほうの持ち主で、いとこの判こみたいなんでしょうて、農業委員会かどこでかまっとったような感じですけど、今の農業委員に聞いたら前の者がして済んどるというようなことを言うてね、いろいろ見てもろうたらわかるんじゃけど、ありや備前市で条例つくるか何かせなんだら、ただよその人が金もうけで来て、むちゃばあしょんじゃから、ある程度秩序のあるのをやってもらいてえと思うんですけど、どんなんですかね。

○坂本里海・里山課長 一般質問でもお答えしたと思うんですけども、農地法に係る案件なら条件として隣地の承諾と地区の区長さんと、そういった了解を条件にしとんです。それに係らない件については、私どもがかかわれないような状況です。委員長の言われるように、何か新たな条例をつくったらどうかということなんですけれども、ちょっとこういった事例もないんで難しいかなと思うんですけども、全国の事例等でそういったものがないか、研究はしてみたいと思います。

○山本委員長 もうそんなんで、もう市役所のイメージが悪うなりようる。そんな10月ごろに用地の名義がかわったら、県の河川の、私らの子供の時分からじゃからもう60年ぐれえ切つてねえこんな大きな木になつとる、シイタケの木にもならんようなカシの木やクヌギの木やこうもうすぐばさばさっと12月に、正月までに切ったからね。そりゃ市長の選挙があるから早うせにゃいけんというようなんでやり切ったんかわからんけど、もう暗いような悪いようなもんばあが

出とる、地元で話しをしょんがね。それで、河川の工事をしてもろうたら礼金を取り歩いて、おめえところは少ねえじゃ、おめえはこしいじゃ言うたりするような、県やこうがしとんじゃからそんな銭やこう要りゃあへまあ言うんじゃけど、中へ入っとんがそんなことを強要しよう。もうそやから市役所やこうそねえな人ばあの塊みてえに言われる、私らを含めて。

そやから、ぴっちり地域で区長に渡しとんじゃったらそりゃええんですけど、そやからそこら周りをもうちょっとほんまにぜひ条例でもつくってみんなに知らすというようなのをせなんだら、もう臆測でみんなが物を言うから、私らの質問やこうでもすぐ次の日にはやぱっと出とった言ようりましたけえなあ、やっぱりおえまあがないうて言われた言ようたけど。それは決まりじゃあからしょうがねんじゃけど、それを市民の人に理解してもらうような条例か規則かみんな地域の人に寄ってもろうて、こんなもんができそうなという話ぐれえは、ぜひ何か課長のところでいいのができんかなあ思うて。

○坂本里海・里山課長 先ほども申し上げたんですけども、やはりそういった事例がなかなかないんで、全国的などういった問題があるかとか、そのあたりも含めまして研究させていただきます。

○山本委員長 よろしくお願ひします。

○森本副委員長 委員長をかわります。

〔委員長交代〕

○尾川委員 関連で質問させてもらうんじゃけど、和気町の清水へ行く途中に山の斜面なんかかなり急傾斜へできとんですよ。備前市は関係ないんかもしれんけど、ああいうのを見ても、今の指摘と一緒にどういう開発許可になっとんか、今どっちかというたら規制緩和がどんどん進んで何でもやりゃええがなという時期になっとるけど、今の近所周りの苦情、そんなこと言よったら省エネで原発減らそうかというときにソーラーで代替えしていこうとしとんのに、ええこともあれば悪いこともあるというかもわからんけど、近所にあれだけのソーラー設備ができたらかなり反射したりして、温度がということがあるんで、ある程度規制が要るんじゃねえかなあと。そのあたりの許可は市がするわけ、県がするわけ。

○淵本まち整備課長 たしか1,000平米以上で開発申請が必要になりまして、1,000平米だと市だったと思います。それで、ちょっとはつきりしないんですけど、1万平米を超えた段階で県に許可権限が移っていきます。

開発申請につきましては、やはりその近隣のいわゆる同意書というのも添付されておりますので、言われている和気のところにつきましても、恐らくは許可を受ける段階で地区の同意書はついていたものと推測されます。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次。

○石原委員 備前焼に関してなんですが、「ハルカの陶」ですか映画のお話があったとは思いますが、以前委員会でも御説明があって、撮影を進めて映画を頑張っていくんだということなんですけど、テレビを見ていまして、主演候補の女優の方なんかかなり頻りにテレビに登場して、すごい女優さんが備前の映画に出るんじゃないかなあ言うたりして家で話をするんですけど、現在の映画制作の進捗状況と今後の見通し等を御説明いただければと思うんですけど。

○芳田まち営業課長 以前の報告では恐らくシティーセールス課からお話があったんですけども、その後まち営業課おもてなし観光係も共同で話を進めているところでございます。

そうした中で、前回の報告では、年度内にでもつくれるような形での進捗だったと思われませんが、実は一番メインになるスポンサーを制作会社さんが探す中でキャスティングであったり台本であったりを再度練り直してというお話がございました。そうした中で時間が過ぎてしまいまして、ことしの備前焼まつりの時期に撮影ができなかったということとあわせて、来年の1月に制作会社のほうで再度協議会を立ち上げてキャスティングや台本、スポンサー関係について協議を進めていって、ぜひ平成30年に撮影したいということはお伺いしております。

○石原委員 ありがとうございます。映画が完成して、その後の公開ですね、たしかお隣の赤磐市でも映画制作されて、かなり有名な方が出演されていましたが、何かさほど大きな反響といえますか、そこまでじゃなかったのかなあというような思いでお見受けしとんですけども、備前市もどういう形がいいのか、PRの方法であったり手法であったり、そこをしっかりと工夫していただいお一人でも多くの方に見ていただける形、少しでも備前のよさが伝わる形を目指していただければと思います。映画制作とあわせてPRのほうもしっかり頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

○芳田まち営業課長 本当にそのとおりでございまして、先ほどもスポンサーの話もございましたが、映画もやはり全国的にヒットするようなキャスティングをセットできればスポンサーさんもかなり前向きに話をしていただけるということでしたので、そちらのキャスティングをしているということです。

それとあわせて、実は岡山県のほうにもPRで協力していただきたいということをお願いに行っておりますので、今後そういった形で話が進んでいけばどんどんPRできるようなものを考えたいと思っております。

それとあわせて、映画になるとどうしても伊部の町並みを中心になろうかと思いますが、市としても撮影場所を市のいろんなところで撮影ができないかということをお願いして、その後映画が公開されましたら、市内の映画の撮影場所をめぐっていただけるような戦略ができないかと、資源にならないかということも制作会社と協議していきますので、今後はぜひいい映画になるように協議を進めてまいりたいと考えております。

○石原委員 映画を楽しみにしておきたいと思います。

それから、今県のお話が出たんですが、六古窯、その他の産地の自治体の状況を見てみまして

も、もうほぼ全ての焼き物の産地において後ろで県が何か大きな役割を果たしている。県が所有している県立の陶芸の森とか、陶芸公園とか、施設自体も県が所有されていたり運営されていたりで、もう本当に備前焼ぐらいじゃないのかなあ。県にどんどん置いてかれているといいますか、だから日本遺産にも認定されて、本当にしっかり県にもより強くといいますか、もう一緒に頑張っていかなと、何かもう備前市独自でというのにも限界もありましょうし、もう県を巻き込む勢いでしっかり頑張っていたきたいというふうに、何かほかの産地の例を見ていて本当に寂しいなあという状況を感じましたので、そちらもよろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次。

○石原委員 市営住宅についてですけれども、これもいろんな計画が次々出てきてちょっと混乱するんですけど、いつぞやの社会資本整備計画を拝見しますと、来年度以降市営住宅の具体的な修繕箇所が上がった計画があったと思うんですけども、来年度以降そういう形で具体的に改修が計画的に進んでいくという捉えでよろしいのでしょうか。

○淵本まち整備課長 市営住宅につきましては、長寿命化計画の中でいわゆる続けていくもの、それからもう廃止にしていくものというふうに分けさせていただいております。そういう中で個別改修をして存続していくもの、それから建てかえ等検討していくものにつきましては、来年度から順次検討のほうに入りたいと考えております。

○石原委員 その社会資本整備計画の中では、例えば屋根外壁改善で112戸、建てかえで32戸というような具体的な戸数まで上がってきたと思うんですが、そういう形で進むのかなあと捉えておったんですけども、来年度から検討していきますという状況なんですか。いかがですか。

○淵本まち整備課長 具体的に来年度どこどこをどういうふうについでいうのは、ちょっと申しわけないんですけど、現時点では決まっています。

○石原委員 また社会資本整備計画が何を意味していたのか、また改めてお教えしていただければというふうに思います。ちょっと僕の勘違いかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次。

○尾川委員 大学との連携協定一覧は、企画課分と書いてあるけど、それ以外の分もあるなら、委員長、データもらってもらえませんか。企画課分ということはよそがあるんかもしれんけえ、全体をちょっと欲しいんじゃないけど。

○山本委員長 もらえたらまたもろうてください。

ほかに何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようでしたら、これで総務産業委員会を閉会させていただきます。

御苦勞でございました。

午前 11 時 45 分 閉会